

エコロシター vol.18

ちょっとした困りごとを、みんなで解決するしくみ
エコロたすけあい制度

使いやすくなります！

スタートしてから1年半が経った「エコロたすけあい制度」。この間、制度を通じてたくさんの助け合いが行われましたが、と同時に、保障内容に対する様々なご要望も寄せられています。

そこで、より多くの組合員が利用できる仕組みへと発展させるため、6月から制度改定を行うことにしました！

例えば

消費材の破損にも

孫の世話をしている方にも

草木やペットの世話も

加入しなくちゃ！

加入者

1,084名（3月末）

保障内容が充実したぶん、給付金の増加も見込まれます。その安定した財源を確保するためには、もっと多くの加入者が必要です。



※ 改訂保存版のガイドブックは5月第20週に配布します

新しく加わった保障

もちろん火事なんか起きないで欲しいけど…

生活保障

項目	どんな時に使えるの？	どんなことを頼めるの？	利用条件
加入者の居住する住宅に損害が生じた際のケア	水漏れや火事などで住宅が損害にあった時	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもの送迎や一時預かり ● 後片付けや家事援助 	<ul style="list-style-type: none"> ● 自然災害は除く ● 子どもの定義は小学6年生まで ● 家族間のケアは対象外
草木の世話・ペットの世話など	加入者が自宅を不在にする時（遠方介護の時、旅行の時）	水やり・エサやり・散歩など	<ul style="list-style-type: none"> ● コーディネーターの介在は不可 ● 家族間のケアは対象外

組合員活動保障

項目	どんな時に使えるの？	どんなことを頼めるの？	利用条件
企画参加にともなう延長保育の保障	加入者が生活クラブの企画や催し物に参加する時	延長保育・一時預かりの実費支給	実費 800 円まで

ネコやカラスによる被害も対象です！

共同購入保障

項目	どんな時に使えるの？	どんなことを頼めるの？	利用条件
共同購入保障	配達当日の共同購入品の破損・盗難・動物被害（ペットは除く）	被害実額	<ul style="list-style-type: none"> ● 年3回まで ● 年間合計1万円限度

見直した保障（説明文の改訂も含む）



・母体が体調不良の時だけでなく、リフレッシュしたい時もOKなのね！
・出産後6ヶ月に延長！

生活保障

項目	どんな時に使えるの？	どんなことを頼めるの？	利用条件
加入者の妊娠・出産にともなうケア（産前産後のケア）	<ul style="list-style-type: none"> ● 加入者の通院・入院や、在宅療養をしている時 ● 加入者に用事がある時 ● 加入者がリフレッシュしたい時 	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもの送迎や一時預かり ● 家事援助 	<ul style="list-style-type: none"> ● ケア期間は、妊娠がわかった時から出産後6ヶ月の間 ● 家族間のケアは対象外



孫の世話をしている祖父母も対象になったのね！

項目	どんな時に使えるの？	どんなことを頼めるの？	利用条件
加入者の子ども・孫の送迎や一時預かり	<ul style="list-style-type: none"> ● 加入者の通院・入院や、在宅療養をしている時 ● 加入者に用事がある時 ● 加入者がリフレッシュしたい時 ● 仕事をもつ加入者にやむをえない困り事がおきた時 	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもの送迎や一時預かり ● 家事援助 	<ul style="list-style-type: none"> ● 子ども・孫の定義は小学6年生まで ● 家族間のケアは対象外 ● 孫は別居・同居は問わない



介助や介護をしている加入者へのケアね！ありがたいわ

項目	どんな時に使えるの？	どんなことを頼めるの？	利用条件
家族の介助や介護をしている加入者へのケア	<ul style="list-style-type: none"> ● 家族の体調が悪い時、通院をする時 ● 加入者に用事がある時 ● 加入者がリフレッシュしたい時 ● 仕事をもつ加入者にやむをえない困り事がおきた時 	<ul style="list-style-type: none"> ● 家族の世話や家事援助 	<ul style="list-style-type: none"> ● 家族間のケアは対象外 ● 家族の同居・別居は問わない

その他、見直した主な改定

生活保障

→ 利用出来る上限を、合計 12,000 円（ケア金の累計）から、合計 12 回（ケアの回数）へと改定します。

制度を使いたい時は、どうすればいいの？

① 困りごとを依頼できる人がいる

知り合いの組合員（この制度の加入者）にケアをお願いできるケース

知り合いの組合員に、直接依頼をする



助け合いが行われる（ケアの実施）



ケア金の「申請」をする

- ※ ケア金の申請は、ケアを依頼した方が行います。申請書を配達便でお出し下さい。
- ※ ケア金（800 円/1 ケア）は、ケア者の共同購入代金から相殺して支払われます。

困ったわ



② 困りごとを依頼できる人がいない

身近にケアをお願いできる組合員（この制度の加入者）がいないケース

センターへ連絡して下さい

- ※ ケアを必要とする予定日の 1 週間前までにセンターへ連絡して下さい



コーディネーターがケア者をさがす

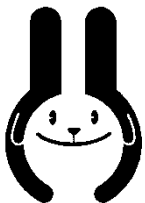


コーディネーターから依頼者に結果を連絡します

ケア者が見つかる → ケアの実施

ケア者が見つからない → ケア不成立

※ ケア実施後は左のフローチャートと同様



2月 エッコロたすけあい制度・利用状況

加入者：1,074（2/20 現在）

給付申請件数	44 件（承認 42 件／未承認 2 件）
給付金額	43,700 円
エコロサークル活動費・講座開催補助	0 円
事務費 ※審査会の会場費・交通費	5,880 円



加入申込書

2018.4 改定版

生活クラブ都市生活 御中

エコロたすけあい制度に加入します

※太字枠内を記入して下さい

記入日	年 月 日	組合員コード	
氏名		電話番号	
住所			

- エコロたすけあい制度の掛け金は、毎月 100 円です。いざという時の自分自身のためにも、誰かのためにも役立つお金です。
- おおぜいの加入で、組合員どうしのたすけあいを応援します。



★★

あなたのできることで「ケア者登録」(任意) もお願いします
 エコロたすけあい制度の加入の条件ではありません

ケア者登録をします () 検討します ()

- コーディネーターからケア依頼の連絡をさせていただきますので、日中連絡の取れる電話番号を記入して下さい。
- 「ケア者」には傷害保険ならびに賠償責任保険が適用されます。なお、ケアに自動車が使われた場合の自動車事故については、保障の対象にはなりません。

できそうなケアに○を	ケアに行ける範囲、条件など 例) 自転車で移動できる範囲、平日の午前中だけ
子どもの送迎や一時預かり	
家族の世話	
家事援助	
通院や入院時の付き添い	
介護が必要な家族の見守り	
その他 (庭の手入れ、カ仕事など)	

依頼されて困ることがあればお書きください 例) 腰痛があり重いものを運べない、車での送迎など

コーディネーターからの連絡先 (日中、連絡の取れる電話番号)	
--------------------------------	--

事務局記入欄			
センター受付日	年	月	日 受付者 (サイン)

